

令和3年

第6回八頭町議会定例会

# 提 案 理 由 書

令和3年9月2日

## 報告第9号

### 八頭町健全化判断比率及び資金不足比率について

八頭町の令和2年度決算の健全化判断比率は、普通会計実質収支の赤字額が標準財政規模に占める割合を示します実質赤字比率、また、普通会計と他の特別会計を合わせました連結実質赤字比率とも赤字を生じておりませんので、記載はありません。

標準財政規模に占める公債費の割合を示します実質公債費比率は、9.4%で、前年度と比較し、0.1ポイントの増となりました。

また、負債を表します指標の将来負担比率は、15.7%で、前年度より2.5ポイント増加しています。

特別会計の公営企業会計資金不足は、ゼロでありますので記載はございません。

現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はありませんが、今後も引き続き健全な行財政運営に心掛けていきたいと考えております。

## 議案第81号

### 八頭町財産区管理委員の選任について（その1）

議案第81号から議案114号までの34議案につきましては、八頭町財産区管理委員の選任について同意を求めるものであります。

八頭町財産区管理条例におきまして、財産区管理会の設置、組織及び運営等に関しまして、必要な事項を定めており、この度、「上私都財産区」、「市場、覚王寺財産区」、「上津黒、下津黒財産区」、「別府財産区」、「篠波財産区」の財産区管理委員の任期が令和3年9月27日をもって満了となります。

各財産区管理会からの推薦により、委員を選任しようとするものであります。委員の任期はいずれも令和3年9月28日から令和7年9月27日の4年間です。

議案81号から議案87号までは上私都財産区より推薦があった者であります。

議案第81号八頭町財産区管理委員の選任について（その1）は、  
坂本 登（さかもとのぼる）氏を上私都財産区管理委員に選任するものであります。

議案第82号八頭町財産区管理委員の選任について（その2）は、  
山本勝治（やまもとかつじ）氏を上私都財産区管理委員に選任するものであります。

議案第83号八頭町財産区管理委員の選任について（その3）は、  
勝原 正（かつはらただし）氏を上私都財産区管理委員に選任するものであります。

議案第84号八頭町財産区管理委員の選任について（その4）は、

入江清人（いりえきよと）氏を上私都財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 85 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 5）は、  
西尾寿秋（にしおとしあき）氏を上私都財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 86 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 6）は、  
田中英行（たなかひでゆき）氏を上私都財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 87 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 7）は、  
平尾英樹（ひらおひでき）氏を上私都財産区管理委員に選任するものであります。

議案 88 号から議案 94 号までは市場・覚王寺財産区より推薦があった者であります。

議案第 88 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 8）は、  
河村 敏（かわむらさとし）氏を市場・覚王寺財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 89 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 9）は、  
森本忠司（もりもとただし）氏を市場・覚王寺財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 90 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 10）は、  
手見野大樹（てみのだいじゅ）氏を市場・覚王寺財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 91 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 11）は、  
山口逸郎（やまぐちいつろう）氏を市場・覚王寺財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 92 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 12）は、  
熊澤清美（くまざわきよみ）氏を市場・覚王寺財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 93 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 13）は、  
山本美智雄（やまもとみちお）氏を市場・覚王寺財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 94 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 14）は、  
山本幸男（やまもとゆきお）氏を市場・覚王寺財産区管理委員に選任するものであります。

議案 95 号から議案 101 号までは上津黒、下津黒財産区より推薦があった者であります。

議案第 95 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 15）は、  
衣笠春壽（きぬがさはるとし）氏を上津黒、下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 96 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 16）は、

田渕宜彰（たぶちのりあき）氏を上津黒、下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 97 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 17）は、  
衣笠明仁（きぬがさあきひと）氏を上津黒、下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 98 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 18）は、  
田中利生（たなかとしお）氏を上津黒、下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 99 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 19）は、  
田中 正（たなかただし）氏を上津黒、下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 100 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 20）は、  
井上寿光（いのうえとしみつ）氏を上津黒、下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 101 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 21）は、  
田村雅則（たむらまさのり）氏を上津黒、下津黒財産区管理委員に選任するものであります。

議案 102 号から議案 108 号までは別府財産区より推薦があった者であります。

議案第 102 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 22）は、  
平尾 登（ひらおのぼる）氏を別府財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 103 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 23）は、  
土井英揮（どいひでき）氏を別府財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 104 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 24）は、  
土井國光（どいくにみつ）氏を別府財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 105 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 25）は、  
野田 稔（のだみのる）氏を別府財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 106 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 26）は、  
平尾健男（ひらおたけお）氏を別府財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 107 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 27）は、  
平尾厚志（ひらおあつし）氏を別府財産区管理委員に選任するものであります。

議案第 108 号八頭町財産区管理委員の選任について（その 28）は、  
中村考志（なかむらたかし）氏を別府財産区管理委員に選任するものであります。

議案109号から議案114号までは篠波財産区より推薦があった者であります。

議案第109号八頭町財産区管理委員の選任について(その29)は、  
今井光秋(いまいみつあき)氏を篠波財産区管理委員に選任するものであります。

議案第110号八頭町財産区管理委員の選任について(その30)は、  
宮崎 覚(みやざきさとる)氏を篠波財産区管理委員に選任するものであります。

議案第111号八頭町財産区管理委員の選任について(その31)は、  
西尾則明(にしおのりあき)氏を篠波財産区管理委員に選任するものであります。

議案第112号八頭町財産区管理委員の選任について(その32)は、  
宮崎貴徳(みやざきたかのり)氏を篠波財産区管理委員に選任するものであります。

議案第113号八頭町財産区管理委員の選任について(その33)は、  
上田忠雄(うえただただお)氏を篠波財産区管理委員に選任するものであります。

議案第114号八頭町財産区管理委員の選任について(その34)は、  
岡 芳継(おかよしつぐ)氏を篠波財産区管理委員に選任するものであります。

#### 議案第115号

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定締結について

本協定につきましては、令和2年11月12日の協定議決を得て、現在、日本下水道事業団で工事を発注され、受注業者により工事が施工されておりますが、この度、協定内容の一部変更を行い、令和3年8月25日に変更仮協定を締結いたしました。

変更内容は、令和2年度事業費のうち、令和3年9月30日としていた令和2年度内に終了しなかったものについての工期を、令和4年3月31日とするものです。

変更の主な要因は、推進工事へ向けた発進・到達立坑の掘削残土を事前に調査した結果と比較したところ、想定より大きな転石があることが判明したことから、再度工法の検討が必要となり、不測の日数を要することによるものです。

## 議案第116号

### 八頭町過疎地域持続的発展計画について

平成12年に制定された、過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度末で失効し、令和3年4月に新たな「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法」が制定されました。

これまで八頭町では、八東地域が過疎地域に指定されておりましたが、今年4月から新たに船岡地域が追加指定されたことから、地域の持続的発展に向け、この度、令和3年度から令和7年度までの5年間の「八頭町過疎地域持続的発展計画」を定めようとするものです。

## 議案第117号

### 低開発地域工業開発地区における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止について

本条例については、平成14年の租税特別措置法の改正により当該地区指定から40年の期限とされておりました。

対象固定資産の課税免除措置期間が3年間あり、合併前の旧三町でそれぞれ条例の適用期限を設けておりましたが、本条例は、役割を終えておりますので、この度、本条例の廃止手続きを行おうとするものです。

なお、本町におきましては、現在山村振興法、過疎法等の適用で固定資産の課税免除措置が設けられておりますことを申し添えます。

## 議案第118号

### 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

令和3年3月31日をもって「過疎地域自立促進特別措置法」が失効し、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されました。

この法律の制定に伴い影響を受ける当該条例について、この度、所要の改正を行うものです。

## 議案第119号

### 八頭町手数料徴収条例の一部改正について

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号カードの再交付手数料徴収事務が地方公共団体情報システム機構からの委託事務となることに伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料を削除するものです。

## 議案第120号

八頭町個人情報保護条例の一部改正について

今回の改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

## 議案第121号

八頭町営住宅条例の一部改正について

耐用年限を経過した才代二改良住宅において、入居者の方が退去され、1棟が空室となったことにより、この度、改良住宅2戸分の用途を廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。

## 議案第122号

令和3年度八頭町一般会計補正予算（第5号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億4,013万7千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものを申し上げます。

地方交付税は普通交付税の決定通知によりまして、2億4,060万円余を追加いたしました。

国庫支出金では、母子生活支援施設入所国庫負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それぞれ240万円余の計上です。

県支出金は、移住定住推進交付金、100万円、柿梨等霜被害総合対策事業費県補助金、2,090万円余、森林作業路網災害復旧対策事業費県補助金、250万円の増額です。繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金、1,270万円余を追加し、財政調整基金、3億4,000万円、減債基金、5,000万円を減額いたしました。

繰越金は、繰越額の確定により、4億6,130万円余を追加しております。

諸収入として、遺跡発掘調査委託費、1,770万円余を計上しております。

町債につきましては、情報通信基盤整備事業債、1,210万円、社会体育施設整備事業債、6,270万円等を追加し、臨時財政対策債、6,790万円余を減額しました。

次に歳出です。

今回、職員人件費につきまして、4月の人事異動等に伴います職員人件費の補正を行いました。

一般会計全体では（議案27ページ）給料、100万円余、職員手当、190万円余、共済費370万円余の増額であります。

総務費の移住定住推進事業費は、550万円の追加であります。

民生費では、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、490万円余、国庫補助事業の確定に伴う子ども子育て支援交付金等国庫補助金返納金、550万円

余の計上です。

農林水産業費は、柿梨等霜被害総合対策事業、3,130万円余、森林作業路網災害復旧対策事業、500万円等の計上です。土木費は、道路橋梁維持費、1,150万円、教育費では、埋蔵文化財発掘調査費、1,770万円余、船岡トレーニングセンター管理費、4,050万円余等を追加しております。

予備費は、2億1,710万円余の増額であります。

#### 議案第123号

令和3年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正額は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、397万1千円を減額しようとするものです。

歳入では、人事異動に伴う人件費の一般会計からの繰入金、503万円、前年度繰越金額の確定に伴う、基金繰入金、2,189万円余を減額し、繰越金、2,295万円余を増額しております。

歳出は、総務費の人件費、503万円を減額し、保険税過誤納還付金、100万円を計上しました。また、令和2年度国民健康保険災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）事業実績額の確定に伴い、国庫支出金返還額、5万円余を増額しております。

#### 議案第124号

令和3年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,465万3千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、3,465万円余を計上しました。

歳出では、一般管理費で職員人件費、78万円、維持補修工事費、159万円余、予備費、3,227万円余を追加しております。

#### 議案第125号

令和3年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ150万1千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、150万円余を計上しました。

歳出では、予備費、150万円余を追加しております。

#### 議案第126号

令和3年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,690万7千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、2,450万円余、下水道施設整備事業で町債、240万円を追加しております。

歳出では、一般管理費で職員人件費、8万円、施設管理費で施設修繕等、201万円、マンホールポンプ非常通報装置更新工事、243万円余を計上し、予備費は、2,237万円余の追加であります。

#### 議案第127号

令和3年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,439万5千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、2,239万円余、下水道施設整備事業で町債、1,200万円を計上しております。

歳出では、一般管理費で職員人件費、57万円、施設管理費は、施設修繕等、264万円余、汚泥引抜ポンプ流量計更新等維持補修工事、1,201万円余を計上し、予備費は、1,916万円余の追加です。

#### 議案第128号

令和3年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,355万5千円を追加しようとするものです。

歳入では、人事異動に伴う一般会計からの繰入金、46万円余、繰越金、9,308万円余を追加いたしております。

歳出は、令和2年度の精算に伴う返納金として、国・県・支払基金への返納金、3,990万円余、一般会計への繰出金、1,277万円余を計上し、予備費で調整しております。

#### 議案第129号

令和2年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、8億896万7,478円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源、1億761万2千円を差し引いた実質収支額は、7億135万5,478円であります。

主な歳入を申し上げますと、町税が13億5,800万円余で、昨年より2,400万円余、率にして1.9%の増となっております。主因は、町民税、固定資産税の増収によるものであります。

なお、町税におきましては、地方税法第15条の7及び18条により、955

万円余を不納欠損処理させていただきました。

地方譲与税は、森林環境譲与税の増額もあり1億100万円余となりました。

地方消費税交付金は、令和元年度の消費回復等により増加した交付金として、6,500万円余増の3億2,200万円余であります。

普通交付税は、平成27年度から5年間、合併算定替特例措置により減額されておりましたが、令和元年度で終了し、新たな交付税算定項目により、前年より、6,300万円余の増で、特別交付税を合わせました地方交付税は、50億7,100万円余となりました。

国庫支出金は、コロナ禍対策として、特別定額給付金事業や、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等、大幅な増となり31億9,700万円余であります。

県支出金は、地籍調査事業補助金等は増加したものの、令和元年度に平成30年の7月豪雨災害の災害復旧が完了したことにより、9億6,700万円余となりました。

寄付金は、ふるさと納税等の増で7,200万円余であります。

ふるさと活性化基金等からの繰入金は、6,700万円余、繰越金は、6億8,400万円余です。

町債につきましては、地域福祉施設改修事業、小学校トイレ改修事業等の実施で、12億8,700万円余となりました。

次に歳出であります。主なものを申し上げます。

総務費では、コロナ禍における支援としまして、町民お一人に10万円をお配りする国の緊急経済対策、「特別定額給付金事業」を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、町民お一人に1万円の商品券をお配りし、町内消費を喚起する経済対策事業や町内事業所への事業継続給付金事業、インフルエンザ予防接種事業等を実施しております。

男女共同参画施策では、「第4次男女共同参画プラン」を策定しました。男女共同参画の基本となる計画であり、今後、積極的な展開に努めます。

地方創生事業等は、隼L a b.内に移住定住センターを設置し、移住定住の促進(6家族19名)を図るとともに、麒麟のまち観光局と連携し、若桜鉄道を中心とした観光事業を展開しました。

公共交通では、若桜鉄道の運行支援をはじめ、八頭バスの運行、タクシー利用助成を継続実施しております。

選挙関係では、令和3年4月11日に執行しました八頭町議会議員選挙の準備を行っております。また、5年毎に実施される国勢調査業務を行い、調査員となられました方には大変お世話になったところです。

次に民生費の関係であります。

人権尊重のまちづくりの関係では、差別解消に向け、人権尊重への基本方針と具体的施策の方向性を示した「八頭町人権を尊重するまちづくり実施計画」を改訂し、今後の取り組みを着実に実行してまいりたいと考えております。

高齢者福祉については、相談事業や要支援者の方のケアプラン作成、地域のネットワークづくり、認知症施策等を推進し、また、まちづくり委員会の関係で

は丹比・八東地区のまちづくり委員会を設立していただき、地域の活性化を図りました。高齢化が進展する中での小さな拠点づくりを今後とも推進してまいりたいと考えているところです。

障害者支援事業では、医療費助成制度により、医療費負担の軽減を図るとともに、マスク作成を作業所等へ依頼し、町内の小中学生に配布を行っております。

児童福祉では、児童手当受給者に対して、子ども子育て支援交付金事業の実施や、国の補助金を活用しながら保育所のコロナ感染症対策を実施しました。また、子育てに関する相談や情報提供などを行っております。

低所得世帯への支援では、生活保護費の支給や生活課題を抱えている方の早期発見・早期支援に努め、被保護者の就労支援を行ったところです。

また、犯罪被害にあった家族等の支援を行うための支援制度を制定いたしました。

次に衛生費であります。

各種予防接種事業では、積極的な受診勧奨に努めました。

高齢者の健康増進では、感染症拡大防止に努めながら保健センターや各集落、老人クラブ等での健康相談、健康教室、講演会等を実施し、ケーブルテレビ番組による百歳体操や介護予防体操の放送を行ったところです。長寿健康増進事業は、40歳以上の町民を対象に集団検診（がん検診含）、巡回検診、休日検診、各地域での補足検診を実施し、受診機会の確保を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげました。

次に農林水産業費であります。

農業ビジョンの取り組みとして、梨の経営モデル団地約1haの整備（苗木の植付や果樹棚等の設置）や、優良果樹園の中間管理による継承事業を行っております。

事業関係では、中山間地域等直接支払交付金事業として、集落協定25組織、個別協定2組織の計27協定、対象面積は約409haで耕作意欲の向上と、耕作放棄地の防止を図り、多面的機能支払交付金事業は、農業用施設の管理など、61組織に対して支援を実施しました。

果樹関係では、鳥取オリジナル梨新品種「新甘泉」等の生産拡大を図るべく、新植・果樹棚設置・灌水施設整備等への助成支援を行うとともに、集落営農組織継続の支援として、ドローンの導入や大型特殊免許取得の助成など、効率化を進めることにより、農家の負担軽減、後継者育成を行っております。

地籍調査事業につきましては、リーモートセンシング技術（航空測量）を活用した境界確定と現地確認による境界確定による事業推進を行っております。新規地区、11箇所、継続地区、18箇所、認証完了、5箇所を実施しました。

野生鳥獣被害防止事業費では、電気柵等の設置を支援するとともに、捕獲（シカ2,185頭、イノシシ686頭）による対策の推進を行っております。

林業関係では、八頭町森林・林業ビジョンを策定し、森林を次世代に継承するため、森林整備等の方向性を定めるとともに、森林環境譲与税を活用して、見槻中、西谷、見槻の行政区に森林経営管理システムへの意向調査などを実施しております。

商工費では、きらめき祭りをはじめ、各種イベントがコロナ禍のため中止としましたが、姫路公園祭りは、実施時期を秋に変更し、参加人数を制限して実施しました。また、町の特産品や観光PRを各種団体、生産者のホームページへの積極的な掲載やリモート販売など、新しい生活様式に対応し、県内外の消費者の方へお届けするように実践しております。

次に土木費であります。

道路橋梁費では、生活関連道路であります町道改良として、私都中央線等の改良工事、新たに大隼線の改良工事に着手するとともに、長寿命化対策としては、上町橋、本谷トンネル等の改修に取り組みました。

また、八東川水辺プラザ河川公園は、県内外から多くの愛好者の方にご利用をいただいております。

次に消防費であります。

8月30日(日)には、規模を縮小した形で、町内全集落を対象に防災訓練を実施し、災害時の初動体制の必要性を認識していただきました。消防設備等整備事業では、八東第3分団の消防車を更新し、自主防災組織の機能強化では、5集落の小型動力ポンプの更新等、消防施設の整備に要する経費を助成し、地域防災力の強化を図っております。

次に教育費の関係であります。

学校教育の充実を図るべく、小学校の洋式トイレへの改修、GIGAスクール構想に対応するため、児童生徒にタブレット端末を導入し、ICT教育の推進に努めております。さらには、プログラミング教育、外国語指導助手招致による英語力の向上など、多岐にわたり教育環境の充実を図るとともに、子どもたちの才能や個性を伸ばす教育を推進しております。

社会教育関係では、公民館、図書館による住民ニーズに対応した学習機会の提供に努めました。人権教育推進事業では、各地区の人権教育推進委員会毎の対応ということになりましたが、短縮開催案を提案し、感染防止に努めながら集落での学習会を開催していただきました。今後とも差別の解消に向けた取り組みを実践し、町民の人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

また、保健体育関係では、森下広一杯八頭町マラソン大会をはじめ、各種体育事業は、やむを得ず中止とさせていただきます。

学校給食費では、食材として町内外の農水産物を活用し、地産地消の推進とアレルギー食の提供を行い、安全安心な給食の提供に努めております。

最後に公債費の関係であります。

令和2年度をもって償還が終了しました地方債は26件、一般会計におきまます令和2年度末の地方債残高は、121億4,700万円余となっております。

### 議案第130号

令和2年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差引き額は、3,121万1,489円となりました。

歳入では国民健康保険税、2億9,250万円余を徴収させていただきました。

なお、国民健康保険税におきまして、660万円余を地方税法第15条の7及び第18条により不納欠損処理させていただいております。

調整交付金等につきましては、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出では、各種保険給付事業を実施し、被保険者の健康・福祉の増進に努めておりますが、11億6,460万円余となり、令和元年度と比較し、6,240万円余(5.1%)の減となっております。

保健事業では昨年、244人の方に人間ドックを受診していただきました。また、特定健康診査事業の昨年の受診率は、50.6%(令和元年度 49.2%)でありました。

今後も、健康増進と医療費の抑制を図るべく、受診率の向上に努めたいと考えております。

#### 議案第131号

令和2年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、4,147万2,206円となりました。

主な歳入は水道使用料、2億1,860万円余、一般会計繰入金、3,300万円であります。

歳出では、総務費の一般管理費で施設等の修繕費や水質検査他維持費、1億3,410万円余をもちまして、施設の適正な維持管理に努めております。

また、簡易水道事業費は、災害・維持管理の効率化対策として、簡易水道接続管検討業務、下峰寺地内水道管移設工事など実施し、水道水の安定供給を図っております。

公債費は、1億2,370万円余です。

#### 議案第132号

令和2年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、155万5,754円となりました。

主な歳入は、県補助金の34万円、諸収入の住宅新築資金貸付金元利収入ほか562万円余であります。

また、令和2年度中に償還の完了した方は、現年者1名、滞納者2名の計3名であります。

歳出では、住宅資金健全化基金分としまして、430万円の基金積立を行いました。

公債費は、161万円余です。

#### 議案第133号

令和2年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,354万5,400円となりました。

主な歳入は、使用料、1億2,320万円余、一般会計からの繰入金、2億2,800万円です。

歳出では、総務費の施設管理費、1億280万円余をもちまして、処理施設の適正な維持管理に努めました。

また、郡家地区雨水排水対策事業では、建設工事委託に関する協定を締結し一部工事に着手しております。長寿命化事業費では、ストックマネジメント事業計画に基づき、修繕計画の策定、主要設備実施設計業務を実施しました。公債費は、2億4,670万円余です。

#### 議案第134号

令和2年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,186万1,574円となりました。

歳入は、使用料、1億4,630万円余、繰入金、4億7,000万円が主なものです。

歳出では、総務費の施設管理費で、2億1,560万円余の費用をもちまして、施設の適正な管理と公共用水域の水質保全を行っております。

また、施設統合事業費では、日下部処理区と安部中央処理区の施設統合に向けた工事を実施しました。公債費は、3億7,190万円余です。

#### 議案第135号

令和2年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、1億3,793万6,238円となりました。

令和2年度末の介護保険第1号被保険者数は、5,976人で令和元年度末より47人増加し、要支援・要介護認定者数は、1,207人と、令和元年度末より13人減少しております。

歳入では、介護保険料、4億6,520万円余を徴収させていただき、介護給付費負担金、調整交付金等は、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出の保険給付費は、21億5,500万円余で、昨年と比較しまして、3,920万円余、率にして1.9%増加しました。今後も、介護給付費抑制に向け、地域包括支援センターを中心に、介護予防事業や要介護状態の悪化防止の取り組みを充実、強化してまいります。

#### 議案第136号

令和2年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、29万3,168円となりました。

歳入の主なものは、基金からの繰入として、分譲地等の償還金分、913万円余であります。

歳出では、総務費の積立金で基金利息、2万円の積立を行っております。  
公債費（元金・利子）は913万円余となっております。

#### 議案第137号

令和2年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、94万8,856円となりました。

歳入の主なものは、郡家墓苑1区画と船岡墓苑2区画の永代使用料85万円余です。（現在、郡家墓苑については、全270区画のうち全区画を分譲し、船岡墓苑についても、全53区画のうち全区画を分譲しております。）

歳出の主なものは、郡家墓苑の墓石修繕工事費、154万円余であります。

#### 議案第138号

令和2年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、76万5,480円となりました。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料で、1億3,838万円余を徴収させていただきました。

歳出の主なものは、総務費で、保険証の発行、保険料納付書の発送等を行っております。保険料、基盤安定負担金を合わせました広域連合への負担金は、1億9,236万円余であります。

#### 議案第139号

令和2年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議案第140号

令和2年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議案第141号

令和2年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議案第142号

令和2年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議案第143号

令和2年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について